

江西照康 議会傍聴ダイジェスト

27号



20番江西照康

市議会党派自民党 幹事長
建設委員会委員
議会運営委員会副委員長
各派代表者会議委員
富山市都市計画審議会委員

発行
富山市打出828
江西 照康

おかげさまで4期目開始



ホームページ

去る4月20日に行われた富山市議会議員選挙において、大変厳しい結果ではありましたが、おかげさまで4期目のスタートを切ることができました。

私を市政への代弁者としてご支持いただいた皆様の期待に沿うような活動とは何か。今一度心も新たに活動していきます。

江西照康

6月議会がいよいよ開会

6月18日13時10分より質問

4期目のスタートとなる6月議会が開会しました。一般会計の補正額が約35億円計上されており、予算総額は2千億に迫る勢いで

す。それでも、数年前に比べれば物価高騰の影響で予算枠組は非常に窮屈です。今回の議会は、選挙後初の質問であり、取り組むべ

きテーマは非常に多いので、何を取り上げるべきか大いに悩みました。米価格が高騰していることに対し、納得のいかない

議会傍聴ダイジェストの発行について

課題に対する問題意識をより明確化する手段として、議会における質問の主旨を「議会傍聴ダイジェスト」にまとめ皆様にお届けすることを約8年続けてまいりました。しかし、物価高騰や郵送のスケジュールの問題等から、発送が困難になっております。

よって今後は同様のダイジェスト配布は見直し、ネットでの配信に絞ることや、より分かりやすい動画も検討して参りたいと考えています。

ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



令和の米騒動について

小泉農相のこの度の行動に対し、反対勢力であるJAの何某が利権を守るためテレビで発言した内容が見苦しいという私宛の苦情の電話。今回の米価格の上昇の犯人を生産者側にしようとする根拠のない風潮に辟易します。ほぼ知らないことを想像で補完して好き勝手なことばかり言う識者が多い中、東大教授の鈴木宣弘氏だけがしっかりといると感じています。今般の米騒動を契機に彼の知識が広まることを望むばかりです。

論調が様々などころから発信されており、国の政策も今後の農業を潰しかねない危険な香りが漂っています。匿名流動型犯罪グループの暗躍に対し、富山市の安全を今後どうやって守っていくのかも気になります。空き家の問題、集落の従前宅地の用途制限の問題、上下

水道料金の見直しの課題、戦後80年を迎え、その歴史を後世にどう伝えるべきか。マイナンバーカードの更新の便宜性をどう高めるかなど、当局と議論すべき課題は山積みです。しっかりと、一つ一つ時間とタイミングを見て取り組んでまいります。

質問内容は、裏面に！どんな観点で質問するのか解説しております。

江西 照康



活動報告をお伝えするホームページとLINEです。ご登録よろしく願います

さて、そんな今期初質問での取り組みは、まさに選挙活動中に、支援いただく市民の方から投げかけられた駅北のモニュメントについての課題と、7月ごろに審議会が開催され、大きく前進するであろう家庭ごみ有料化について、せめて一石を投じたいとの想いから行う2問です。

風と光の塔について

今年、富山市は「ニュー・ヨークタイムス」の2025年に行くべき52ヶ所」に選定されたことから、インバウンドのみならず多くの観光客で賑わっている。

富山駅が南北一体化し、オーバードホール中ホールや、隣接した複合ビルも完成、世界で最も景色が良いとされるスターバックス、ブルーボール広場など、富山駅北口はいま最も熱いエリアとなりつつある。

富山駅から、北口を出てこの熱いエリアを望むと、らせん状の大きなモニュメントがまず目に入る。



富山駅北口に出ると目の前にそびえ立つ風と光の塔

風と光の塔である。

これは、富山駅と富岩運河環水公園を結ぶ富山駅北地区の骨格道路として「ブルーボール」を整備した際に設置されたシンボルモニュメントであるが、ブルーボールそのものは、近年再整備されたものの、この風と光の塔は、清掃のみのメンテナンスしかされていない為、本来の輝きや、内側から発光する仕組みは機能していない。

設計者は黒川紀章の弟の黒川雅之氏であり、ご存命であれば今年90才。4年前のブログでこの塔を見てみたいと述べているが、もし来られたならば、さぞ落胆されることだろう。

モニュメントは、何か機能するようなものではなく、本来の姿でそこにあること自身がその存在意義である。本来の姿を取り戻す管理について当局の見解を問いたい。

家庭ごみ有料化と将来世代の負担について

先の市議会議員選挙にあり、北日本新聞が候補者に向けて行ったアンケート結果によると、現職38人のうち、家庭ごみ有料化に賛成は21人、反対が13人、どちらとも言えないが4人である。このどちらでもない4人は公明党であり、単に多い方に賛同するものと思われる。

よって、残念ではあるが、今年は家庭ごみ有料化実現に向けて大きく進展するだろう。

家庭ごみ有料化は違法ではないか

地方自治法227条は「普通地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる」としている。家庭ごみの処理は行政が行うことと定められており、ごみは全ての人が出すことから、ごみの収集処分は、特定の者のためにするものではないと考えられる。

この法律に対し、廃棄物処理法6条は「市町村は、当該市町村が行う一般廃棄物の収集、運搬及び処分に関して、条例で定めるところにより手数料を徴収することができる」と規定していたものの、平成11年の法改正で、この条文が削除されたことから、手数料を徴収することに疑義が生じてしまっているのである。

対策として予算の肥大化

有料化は違法ではないかと起こされた裁判では、違法とは言えないとの判決が出ているが、環境省では、

対策として、【①得られた

手数料収入の使途について住民の理解を得るか、②歳入中立的な制度とするかのいずれかであるとしている。】

との学者の見解を紹介している。全国の中核市の有料化導入市を調べて見たところ、やはり、殆どの都市で、有料化した手数料の反対的な支出を伴う施策が見てとれた。ごみの減量化の啓蒙のための予算などである。

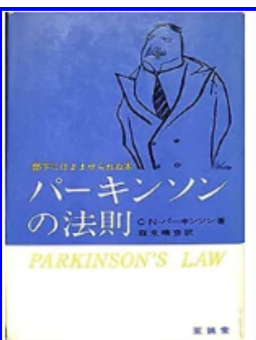
家庭ごみ有料化は、市民の家計に痛みを伴う。よって、将来世代の負担を本当に減らす意味が無ければならない。収入に不安のある

世帯は多く、出費を伴う施策は慎重に、そして本質をついた検討が必要である。

イギリスのパーキンソン博士は、行政組織の予算が収入に合わせ、宿命のように肥大化することを多くの事例を挙げて戒めている。

家庭ごみ有料化検討にあたり、焼却施設の更新費用の課題などが、富山でもそうであるが全国的に例示されてきた。しかし殆どの市では有料化検討時に行うとした焼却炉更新の為の手段を実施していない。結果的に予算だけが肥大化し、反対に将来世代に負担を残しているだけかもしれない。

市長の見解を問いたい。



パーキンソンの法則（1958年 英語: Parkinson's Law）とは、ある資源に対する需要は、その資源が入手可能な量まで膨張するという法則である。

元々は、英国の官僚制を俯瞰した結果として、官僚達が自分達の相互利益のために、仕事を作り出して行政運営を実施し、予算が得られれば得られた分だけ、官僚達が増長してゆく様子を示した法則であった。

この書籍は名著の一つであり、私が市議になった際に、父の友人の新聞記者から市議としての自覚を持つために勧められ購入した書籍である。